広報 きほく

2024.11

【No.239】

～自然豊かな　心豊かな
暮らし豊かなまち　きほく～

きほくのまち人探訪
常行菓子舗　３代目店主黒河香さん

PICK UP
令和５年度鬼北町財政状況の公表
鬼北町議会９月定例会

ほくほく鬼北家族の絆
若藤さんファミリー

11月 November 鬼のまち くらしのカレンダー

人…人権・心配ごと・行政相談　古…古紙回収日
P…ペットボトル回収日
英…ジョンとアンの英会話教室

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	1 P 近永・泉	2
3 文化の日	4 振替休日	5	6 英	7 P 日吉	8 P 好藤・愛治・三島	9 古 泉
10	11	12	13 英	14	15 P 近永・泉	16
17	18	19	20 英 人	21 P 日吉	22 P 好藤・愛治・三島	23 勤労感謝の日 古 三島・日吉
24	25	26	27	28	29	30

休日当番医

日	医院名・電話番号		
3	市立宇和島病院外科 ☎25-1111 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
4	宇和島徳洲会病院外科 ☎22-2811 笹岡内科 ☎24-3886	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
10	JCHO宇和島病院外科 ☎22-5616 わたなべハートクリニック ☎25-1717	上田小児科 ☎25-0100
17	鎌野病院 ☎24-6611 沖内科クリニック ☎25-3335	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111
23	河野整形外科クリニック ☎22-1822 市立吉田病院 ☎52-0611	桑折小児科 ☎24-5633
24	鈴木整形外科・外科 ☎52-0104 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101	市立宇和島病院小児科 ☎25-1111

総合健診

※健康診査・肺CR、胃、大腸、前立腺、肺炎

日	場所	受付時間	健診(※)	子宮頸がん	乳がん	骨
10	広見体育センター	8:30~11:30	○	○	○ (マンモ)	○

※骨…骨粗鬆症検査

高血圧川柳・標語　今月の作品

うす味だけど　愛情は濃い　ばあばめし

マイクラさん

作品コメント：うす味だけど愛情は濃いおばあちゃんのごはんをいろいろな人に食べてほしい。

CONTENTS_ 目次

002 くらしのカレンダー
003 鬼北町議会９月定例会
008 鬼北町財政状況の公表
012 公共交通
014 地域福祉
015 まちのニュース
020 KIHOKU' S TOPICS まちのアルバム
022 Information
024 コラムの広場
026 健康ほくほく通信・戸籍の窓
027 Happy Birthday
028 ほくほく鬼北家族の絆
健康づくり応援レシピ

今月の表紙

9月21日に行われた、等妙寺オープニング式典、ひよし星降るキャンドルナイトに、島根県出雲市から、万九千社立虫神社神楽保存会の皆さんが、舞を披露してくださいました。
（P21参照）

人口と世帯数　9月30日現在

人口	9,143人	(−21)
男性	4,264人	(− 8)
女性	4,879人	(−13)
世帯数	4,820世帯	(− 5)

※(　)は前月比です。

鬼北町議会9月定例会

第3回鬼北町議会定例会は9月13、17、19日に開催されました。会では議案20件、発議1件が提案され、全ての案件について原案のとおり可決されました。

議　案

●鬼北町太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例の制定について
●鬼北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
●鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
●愛媛地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について
●愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
●工事変更請負契約（道の駅日吉夢産地改修工事（建築工事））の締結について
●工事変更請負契約（道の駅日吉夢産地改修工事（電気設備工事））の締結について
●財産の取得について
●令和5年度鬼北町一般会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
●令和5年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
●令和5年度鬼北町下水道事業会計決算の認定について
●令和6年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）について
●令和6年度鬼北町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
●令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について

発　議

●防災・減災、国土強靭化対策の更なる推進を求める意見書（案）について

一般質問

◆松浦　司　議員

【鬼北町の防災・減災対策について】

問 備蓄倉庫の備蓄品の品目と数量を問う。

答 食料として、米や主食類が3千370食、栄養補助食品や菓子類が2千876食で、合計6千246食分。飲料として水500㎖が1千320本、2ℓのペットボトルが570本、合計1千890本で1千800ℓを備えている。また、生活用品として、携帯トイレ400回分、簡易トイレ・自動式ポータブルトイレ43個、毛布872枚、段ボールベッド116セット。避難所備品として、ポータブル電源18個、簡易間仕切り段ボール畳74個、折り畳み式簡易ベッド20台、その他、寝袋やブルーシート等を備蓄している。

また、町内の各指定避難所にも備蓄品を備えており、各指定避難所において不足する場合に、防災倉庫の備蓄品を運搬して対応する。

問 各6地区の指定避難場所を問う。

答 近永地区は、近永小学校、近永小学校体育館、広見中学校、広見中学校体育館、北宇和高等学校、北宇和高等学校体育館、鬼北総合公園体育館、近永公民館の8か所。好藤地区は、好藤小学校、好藤小学校体育館、好藤公民館の3か所。愛治地区は、愛治小学校、愛治小学校体育館、愛治公民館の3か所。三島地区は、三島小学校、三島小学校体育館、三島公民館の3か所。泉地区は、泉小学校、泉小学校体育館、泉公民館の3か所。日吉地区は、富母里施設体育館、農林業者トレーニングセンター、日吉中学校屋内運動場、日吉中央集会所、日吉住民センター、日吉保健センターの6か所で、町内6地区の合計26か所を指定避難所としている。

問 各指定避難所の備蓄状況について、避難者の想定人数と何日分の食料・物資を確保しているのか。

答 警戒レベル3「高齢者等避難」以上の避難情報を発令した場合、まず初めに、町内6地区の公民館及び鬼北総合公園の7か所を指定避難所として開設する。近永公民館は、25名の避難者3日分の食料228食と飲料水、その他の施設は、13名の避難者3日分の食料120食と飲料水の他、生活用品として携帯トイレ・簡易トイレ・毛布・段ボールベッド、備品として間仕切りテント、簡易間仕切り段ボール畳、発電機、ブルーシート等を備えている。

問 指定避難所以外で指定されている建物等が何か所あるか。

答 福祉避難所として、総合福祉センター、養護老人ホームきほく優愛の里、特別養護老人ホームひろみ奈良の里、特別養護老人ホーム勝山荘、南愛媛療育センター、障がい者福祉施設みらい、障がい者就労支援施設みもざ、共同生活援助施設シェアハウスみもざⅡの8か所を指定している。

問 発災直後の災害弱者、高齢者、障害者、女性及び子供に対する避難対策を問う。

答 「避難行動要支援者」の名簿及び個別避難計画の作成を行い、平常時から地域の支援関係者（自主防災組織、民生委員等）との情報共有や支援体制の構築を推進している。

発災直後の自宅から「いっとき避難所」までの移動手段（独歩、車椅子、車両）と避難経路の確認を行い、具体的な支援内容と避難協力員（1～2名）を記載して、個別避難計画を作成するとともに、年に1回更新し、同意を得た人のみ、当該地区の自主防災会会長、民生委員に配布し、平時からの要支援者の把握や見守り、避難訓練などに役立てている。

また、令和6年5月1日現在で、避難行動要支援者名簿登録者213名、個別避難計画策定者74名で、策定率34・7％と、低い策定率となっているため、策定率の向上のため、令和6年度から、介護保険サービス又は障害福祉サービスを利用する要支援者について、担当のケアマネジャーや生活相談員に、新規の場合1件5千円、更新の

場合1件1千円で、計画作成を委託した。

また、避難協力員の確保が難しいことから、令和5年度から、協力者を確保できない要支援者に対し、自主防災組織や民生委員にコーディネートを依頼したところ、順次協力が得られる状況になっている。

妊産婦については、災害発生時、被害の場所が限定されていて、医療機関が維持されている時には、妊娠36週から産後1か月までの妊産婦と、高血圧や糖尿病等の何らかのリスクを伴うハイリスク妊婦に対しては、宇和島管内の医療機関から発災後48時間以内に、安否の確認、所在地、健康状態、困りごと、フォローの要否の確認を行い、確認した結果を、宇和島保健所を通じてメールで情報提供をしてもらい、発災後1週間以内には、全妊婦に確認した結果を情報提供してもらう。

問 町内民間企業との連携対策について問う。

答 町内に本店等を置く民間事業者との協定は11件、町内に支店等を置く民間事業者との協定は14件、それ以外の民間事業者との協定は16件、行政機関等との協定は12件、合計53件の協定を締結している。

【町民の安全・安心対策について】

問 『がけ崩れ防止事業』の年間予算を問う。

答 令和3年度までは、当初予算件数で、危険度の高い箇所から年間4か所のペースで実施し、それ以降は年間6か所で予算計上している。

問 町負担額・地元負担額及び割合を問う。

答 平成19年度以降は町が35％、地元が5％となっている。

問 現在の対象戸数と過去の実施戸数を問う。

答 200箇所が急傾斜地の崩壊危険区域として、愛媛県の指定を受けている。指定されている箇所が、県の「がけ崩れ防止対策事業」の採択要件に合うかは、明らかではない。現在の実施箇所数は、130箇所である。

問 今後の実施予定件数を問う。

答 令和6年度が4件、令和7年度が1件を予定している。

問 町民への周知方法を問う。

答 大雨や地震で家の裏に落石や崩落やその恐れがあると、町民の方から相談があった場合、現地を確認して、県の「がけ崩れ防止対策事業」の採択要件に合えば、がけ崩れ防災対策工事の案内をしている。今日までに多くの申請を受け付けており、工事の実施を数年待っている状況で、地元負担金も必要であることから、これまでは、積極的な周知を行っていないのが実情である。近年の異常気象によって、町民の土砂災害への関心が高まっているため、今後については、広く周知していく。

◆末　廣　啓　議員

【南海トラフ地震臨時情報の対応等について】

問 備蓄品の品目・数量等について、再点検はなされたか。

答 4月17日に発生した豊後水道を震源とする地震の発生後に行った点検に続き、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表後にも、再度点検を実施して災害への備えを行っている。

問 県・近隣市町、また、公民館等との連絡体制が（土・日・祝祭日を含めて）スムーズに行えるよう確認できているか。

答 公民館を含む職員に対しては、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表される前の南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された時点で、参集等の連絡が取れるよう通知を行い、大規模災害に備えて警戒体制を取ることとしていた。

問 巨大地震注意が出されて以降、3連休やお盆の期間だったが、その間の職員体制はどうだったか。

答 職員に対して参集等の連絡が取れるよう通知を行い、大規模災害に備えて警戒体制を取ることとしていた。

問 夏祭りなど、お盆行事もあったと思うが、もしもの時の避難誘導体制はできていたか。

答 各公民館に対して、確認事項を伝達した上で、イベント等開催中の大地震発生等に備えて、関係者間で意思疎通を行っておくこと、電気が使用できなくなった場合に備えて、電池式の拡声器やライト等を用意しておくこと、当日花火打ち上げや交通整理等にご協力いただく消防団分団長、交通安全協会役員等に地震発生時の避難誘導等について、依頼しておくこと等を指示していた。

当日は、アナウンスや実行委員長挨拶で、イベント中に地震が起こった際の対応について呼びかけを行い、避難場所として、学校の体育館を常時使用ができる状態で準備する。電池式の照明を会場に増やす。等の対応を、各公民館で行っている。

また、町民に対して、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表について、町内告知端末放送やホームページ、UCATによるテロップ放送により、備蓄品や避難場所、避難経路の再確認等の注意喚起を行った。

問 家具固定費補助金制度の創設は考えているか。

答 平成24年度から平成27年度までの間に、鬼北町社会福祉協議会まごころ銀行事業を活用して、家具転倒防止固定器具を必要とする希望者に対して、自主防災組織を通じて、町内で約2千900個の家具転倒防止固定器具の配布を行っており、ある程度の家具固定ができていると考えている。

しかし、さらに対策を進めていく必要があるため、協議を行っているが、できるだけ早い段階で、決定していきたい。

【地震対応について】

問 4月から今日までの経緯及び今後の対応は。

答 4月18日に1校からグラウンド遊具下の地面に亀裂が入っているようだと報告があり、現地を確認した。

しかし、報告のあった亀裂のようなものは見受けられなかったため、今後も異常があった場合は、連絡をするよう指示をしていたが、4月19日に、学校から再度亀裂に関する報告があり、すべり台及びブランコ等の遊具を、念のため使用禁止にすると連絡を受けた。

教育委員会では、地質調査を行う業者に現地確認及び調査費用の見積りを依頼したが、現地確認の結果、異常は見受けられず、調査等の対応が必要と思われる状況ではないと報告を受けた。

その旨を学校に連絡したが、学校から「不安があるため、遊具の使用禁止は継続したい」との報告があり、地震発生から数日しか経過していなかったので、教育委員会からは、遊具の使用再開については、今後の状況を確認した上で、学校で判断するよう依頼をした。

5月22日及び6月6日についても、学校から亀裂に関する連絡があり、現地を確認したが、グラウンドの土壌表面のものであり、深さもなく、乾燥によるひび割れと判断し、その旨を学校に報告している。

6月中旬頃から予定をしていた、遊具周辺の掘削の際に確認したが、土中に深い亀裂等の異常は見受けられず、学校としては安心した旨の報告をもらっている。

7月下旬に工事が完了し、学校は遊具の使用再開を予定していたが、8月8日に日向灘を震源とした大きな地震があり、「南海トラフ地震臨時情報大地震注意」が発表されたため、夏休み期間中の遊具の使用禁止を決定した。

次に、今後の対応については、2学期から遊具の利用を再開しているが、引き続き地盤の経過観察を行い、異常があれば随時対応を検討する。

問 他の学校、総合公園遊具場、公共施設等の点検は。

答 他の学校は4月17日の地震発生後、敷地及び遊具の点検を行っているが、異常なしとの報告を受けている。

また、現在、町内全ての学校で、専門業者による遊具の点検を実施しているため、異常があれば、使用を中止し、できるだけ早く修繕等の対応をしたい。

鬼北総合公園の遊具は、4月の地震発生前に専門業者による遊具点検を実施し、地震発生後も、公園の管理を委託している鬼北町スポーツ協会の職員が点検を行ったが、異常なしとの報告を受けている。

また、保育所、認定こども園は、国土交通省の指針に基づき、遊具の構造や詳細な点検に関する専門的な知見、技能を有する専門技術者による定期点検を年1回実施し、併せて、毎月1回、各保育所において職員による点検を行っているが、先日の地震発生後は、地面の異変や遊具について、職員が、目視点検と、遊具のぐらつきや接合箇所のゆるみがないか等の点検を行い、安全を確認した。

また、その他の公共施設は、地震発生の翌日に、担当課の職員により点検を実施したが、旧保育所の3か所の施設に設置している遊具については、触診・打診等による点検を実施したところ、破損個所はなく、強度にも問題がなかった。

【消防団行事のあり方について】

問 第3分団の夏期訓練においては、今年も熱中症の前兆のような症状で団員が訓練を一時外れる事態が発生した。もう少し気候のいい時期に実施した方がいいのではないか。

答 7月下旬から8月上旬が暑さのピークとなる時期でもあり、最悪の事態が発生する可能性もあるため、熱中症による健康被害を防ぐためにも、今後の夏季訓練については、消防団幹部会等で開催時期等について協議していきたい。

問 出初め式においても、最も寒い1月最終日曜日に行われているが、他の自治体では3月の「消防記念日」に近い日程で実施しているところもある。変える事は出来ないのか。

答 5月に開催した消防団幹部会において、今後の出初め式については、寒さ対策のため体育館で実施していくこととした。なお、実施時期の1月最終日曜日の開催は、南予地域の市町で同一日とならないように調整されたものとなっている。

【職員教育とハラスメントについて】

問 職員は住民から相談・問い合わせ等を受けた場合、メモ書き等をしているか。日時、相手、内容、どのように対応したかなど、記録に残すことを教育されているか。

答 例年、新規採用職員を対象として、3月に町が実施する任用前研修において、職員が講師となり、電話対応、あいさつの仕方、伝言の受け方等について研修を実施し、6月に町村会主催で行われる新採職員研修でも、電話対応について研修を受講している。また、今年度から、1年目、2年目の職員から6名を人選し、あいさつ、言葉遣い、電話対応について研修を受講させるなど、様々な研修を行い、職員としての資質の向上に努めている。重要な内容を記録に残すことは基本的なことであるため、職員に徹底するとともに、研修の内容についても、検討していく。

問 あいさつにおいて、声が小さく聞こえないあいさつをする職員が時折見受けられるが、改善できないのか。

答 職員朝礼、庁議等、折を見て注意をしているが、そのような職員を見かけた際には、その都度個別に注意をしている。再度指導を徹底していきたい。

問 電話対応について、録音システムを導入する考えはないか。

答 現在録音機能のついている電話については、総務財政課及び町民生活課に、それぞれ1台ずつ設置しているが、近年、カスタマーハラスメントが問題となり、対応をとっている市町があることは承知しており、他市町の対応状況も参考にしながら、検討していく。

◆中　山　定　則　議員

【町内小学校・中学校の再編整備について】

問 アンケート調査の対象者は。

答 町内小中学校児童生徒の保護者全員、未就学児の保護者全員及び町内小中学校教職員全員を対象者とする方向で検討している。

また、一般の町民の方々の意見については、学校適正規模・適正配置検討委員会において、地域代表の委員の方々からお伺いし、各学校の学校運営協議会でもお伺いする方向で検討している。

問 性急な再編とならないような計画案の提示を検討しているか。

答 第1回目の検討委員会時に、教育委員会から計画案の提示を行う予定は、現時点ではない。

まずは、委員の皆様に、アンケート内容を確認いただき、方向性を検討委員会で協議・検討した後に、必要があれば計画案の提示を検討したい。

学校の再編を含む答申がされた場合は、できる限り性急な再編とならないよう考慮して、計画策定を行う。

問 再編計画書を策定する手順は。

答 今年度中に保護者説明会及びアンケート調査を行い、来年度、第1回目の学校適正規模・適正配置検討委員会を開催する予定としている。

協議・検討が終了し、検討委員会から教育長に提出された答申が、学校の再編を含む内容であった場合は、学校の再編計画書（案）を作成し、教育委員会、総合教育会議、議員全員協議会、保護者説明会、地域住民説明会及びパブリック・コメント等でいただいたご意見を参考に検討を進め、最終的には教育委員会に諮って、策定をする方向で検討している。

◆赤　松　俊　二　議員

【本町の電子地域通貨：KIHOCAの活用について】

問 アKIHOCAの取扱店を募集して

いるが、今後のスケジュールと現状は。

答 現在、18歳以上の方で、「KIHOCA」を持っている方であれば、KIHOCA利用に加盟した店舗でご利用いただけるよう、9月下旬からの運用に向けて準備を進めているところですが、8月末時点で28社、30店舗に参加ご協力をいただく予定になっている。今後も、鬼北町商工会と連携し、加盟店の随時募集、拡大を図っていく。

問 KIHOCAカードを利用する前に入金（チャージ）できる場所と時間は。

答 職員対応により入金のできる場所は、鬼北町役場、日吉支所、町内各公民館のあわせて6ケ所、無人のチャージ機で入金のできる場所は、北宇和病院と道の駅森の三角ぼうしの2か所で、入金できる時間は、各施設の営業時間内、業務時間内であれば可能としている。また、今後、KIHOCA利用加盟店舗でもチャージが行えるよう、現在、検討をしている。

問 店舗での利用方法は。

答 KIHOCA加盟店舗でお支払いをする際に、「KIHOCAカード」、または、携帯電話等にダウンロード済みの「KIHOCAアプリ」を起動して、お店に提示していただき、店舗側は、専用の読み取り端末でQRコードを読み取って決済を行い、利用者にレシートを渡すことで、電子決済が完了となり、後日、町から店舗側に代金の支払いを行うことになる。

問 今後、KIHOCAが幅広く使える環境を整えることが重要であると考えるがその施策は。

答 KIHOCAの商工展開を推し進めるうえで、「使えるお店を増やす。」、加盟店舗の拡大は必須であり、現在、商工会と連携し、個別の店舗訪問によりKIHOCA利用店舗への加盟、ご協力をお願いするとともに、加盟の際には、KIHOCAの利用にかかる電子決済端末の購入に対し、購入経費の補助を行っている。

また、KIHOCAの更なる普及、利用者の拡大に向け、従来のチャージボーナスに加え、KIHOCAで支払い決済をした場合にポイントを付与する「KIHOCAポイント」についても、商工会のご協力により準備を進めている。

さらに、健康づくり活動や地域づくり活動などの各種行政事業への参加に際し、ポイントを付与する「行政ポイント」、一定額以上のチャージをされた利用者にポイントを付与する「プレミアムポイント」などを予定して、今回の補正予算に計上するなど、今後も利用店舗、利用者の拡大を推進し、KIHOCAの利用促進、普及に努めてまいりたい。

【災害関連死の認定について】

答 災害関連死については、災害による因果関係を専門的見地から審査する必要があることから、今後、情報収集を行い、出来るだけ早い時期に、審査委員会の設置規定を設けるように、条例改正等を行うよう検討を進めたい。

また、万が一、災害関連死が発生した場合に備えることも必要ではあるが、災害発生時の避難生活や被災生活において、災害を起因とする死亡事例が発生しないよう、全国の事例等も参考に、関係機関と連携を図りながら体制を整え、今後の災害に備えたい。

【井谷家住宅裏山樹叢の整備について】

答 裏山の樹叢（じゅそう）については、竹が繁茂（はんも）し、クスノキなどが大きく成長しており、かつては美しかったヤマツツジも高くなりすぎている状態で、間伐が必要となっているが、裏山斜面の安定化対策工事を行う際に、支障または障害を及ぼす可能性のある樹木や竹については、伐採・除去していくことになると考えている。

裏山の工事を行うにあたり、詳細な調査及びそれに基づいた設計が必要となる。

そのため、文化庁及び県と協議を行い、国庫補助事業としての対応を承認いただいたので、本議会に提案している「令和6年度鬼北町一般会計補正予算（第3号）」において、「井谷家住宅後背斜面調査解析設計」の設計委託料を計上している。

予算を承認いただいたら、「井谷家住宅保存改修工事実施設計」と合わせて、早急に設計を進めていく。

その中で、裏山の工事時期等、詳細な工事日程については、検討を進めていく。

◆山本　博士　議員

【子育て支援について】

問 子育て支援に特化した係を作り、幅広い取り組みをすべきではないか。

答 様々なご家庭に対する支援や、まちづくりとしての子育て支援事業を行う「子育て支援に特化した係」をつくることで、当町の子育て支援がより具体的になり、少子化対策の1つとしても効果が見える事業となりえるかもしれないが、まず、保健師など必要な人材の確保が必要となり、また現在、それぞれの所管課が担当する事業や事務の、どの範囲までを担当するのか、未来を見据えた組織改革が必要となる。

現在は、それぞれの事業の所管課の相談窓口において、子育て世代からの相談や意見を、さまざまな視点から議論することで、より広範囲に事業を展開できるよう取り組んでいる。

また、令和6年度は、「第2期鬼北町子ども・子育て支援事業計画」の終了年度であり、現在、第3期策定に向けて、ニーズ調査を実施しているため、鬼北町の子育て世帯がどういった支援を期待されているのか把握した上で、今後の子育て支援の在り方や進め方を検討していきたい。

問 放課後児童クラブについて

答 現在、近永小学校に隣接した放課後児童クラブが1件あり、昨年度の夏季休業中の登録児童は、55名でしたが、今年度の登録児童は50名で、申し込みいただいたすべての方が利用できている。

放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業に基づいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るものとされている。

また、放課後児童クラブの運営箇所数を増やす上で、懸念されることは、夏季休業中の放課後児童クラブの支援員の確保が大変難しい状況にあることである。条例により、事業所ごとに放課後児童支援員を1支援単位ごとに2人以上配置しなければならないとされているが、支援員は、不安定な雇用条件の上、支援員としての資格の取得については、年に1回行われる認定資格研修に合格する必要があることから、認定資格を取得した職員を確保することが大変困難であると予想される。

また、適切な遊びを与えるという事業の主旨からも、適度な屋外遊び等が必要であり、校庭などの自由に活動できる屋外スペースがあることが望ましいとされている。

◆兵　頭　稔　議員

【水道事業について】

問 令和5年3月定例会の一般質問で、合併前に全ての施設をやり替えたと回答されているのに、平成15年から現在まで毎年工事を行っているが、これはどういうことなのか。

答 統合簡易水道整備後に、三島地区の施設更新を平成15年から17年にわたり実施しているほか、必要に応じて道路改良工事に伴う管路布設替工事、落雷等自然災害による機械、電気設備更新工事を行うとともに、償却年数が過ぎて修繕が多く発生する管路の布設替工事、電気計装設備の更新工事などを、計画的に実施しているため、毎年工事を行う必要がある。

問 水道法は順守されていると回答されているが、具体的に誰が聞いても理解できるよう問う。

答 水道法は、水道の布設や管理を適正かつ合理的に行い水道の基盤を強化することで、清浄で豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上や生活環境の改善に貢献することを目的としており、当町の水道事業の経営は、この目的に合致しているものと認識している。

問 取替工事を行う基準があるのか。

答 水道水の安定供給に支障を来すことがないように、償却年数が過ぎて修繕等が多くなった各設備の取替更新を計画的に実施しており、補助対象事業や起債対象事業の要件を満たすものとなっていると理解している。

【町道弓滝線弓滝橋歩道工事について】

問 当時の工事計画について問う。

答 令和3年度に左岸の神社側（弓滝神社）を施工、令和4年度に右岸の店舗側（春廼家）を施工、令和5年度に上部工を施工、との計画としていたが、仮設道の設置が左岸と右岸の2箇所必要となり、費用もかさむことから、非常にタイトなスケジュールとなるが、仮設道を1箇所に計画変更して、令和3年度、4年度の渇水期（11月～5月）で下部工を施工。引き続き上部工を施工して、令和4年度で完成する計画に変更した。

問 工事費が安くなったり、高くなったり変更があったが、理由は。

答 下部工においては、橋梁の左岸側に弓滝神社の石積、右岸側に店舗があるため、当初は、工事の影響を考慮して、令和3年度の11月から、低振動の（大口径ボーリング）工法での作業を予定していたが、特殊な工事機械のため、資機材が調達できないことが判明したので、多少振動の発生する別工法（ダウンザホール工）に変更した。工法変更により、振動による構築物への影響を確認しながらの慎重な作業が必要となったが、工事費は減額となっている。加えて支障木の伐採協議に時間を要したことで、令和4年度の工期内に完成を見込めないことが判明したため、工事の打切り清算をした結果、工事費が減額となっている。減額となった下部工の残工事は、令和5年度の新年度予算で、発注して施工している。

また、上部工は、施工実績は少ない橋梁形式ではあるが、経済性と施工性に優れた角型鋼管床版橋を採用した。

令和5年度に契約した「上部工工事その1」は、橋梁点検用の金具の追加等があり、83万円の増額となっている。「上部工工事その2」は、防蝕アンカー（橋梁の端々を固定する部材）の製作に1カ月を要し、工期内に作業ができない架設工を打切り清算したことにより、1，433万3千円の減額となっている。また、令和6年度に契約した「上部工工事その3」は、施工性を考慮して伸縮継手工を追加し、181万7千円の増額となっている。

問 工事の完成が遅れ、住民が多大な不便を余儀なくされたことについてどう考えているのか。

答 河川内での工事であるため、天候や施工期間の調整及び埋設物の調査など、予期せぬ問題が度々発生し、その都度、施工業者と協議して対策を講じながら工事を進めた結果、工事完成に遅れが生じ、町民の皆様に騒音や交通規制などで大変ご迷惑をおかけいたしましたが、皆様にご協力いただき、歩行者が安心して通行できる歩道橋が、9月末には完成する見込みである。

◆福　原　良　夫　議員

【保育所の無償化について】

問 0歳から2歳児までの無償化はできないか。

答 0歳から2歳までの保育料を無償化とした場合、現在の保育料軽減制度と比較すると、年間約1千320万円が町の負担となる。県内では、現在のところ、無償化している市町はない。

0歳から2歳の町独自の保育料無償化については、こども家庭庁の動向や、県内の市町の状況を注視していきたい。

問 0歳から2歳児の保育園児は何人いるのか。

答 令和6年9月1日現在で、94人である。

問 無償化すれば町の負担はいくらかかるか。

答 月あたり110万円程度、年あたり1千320万円程度が町の負担となる。

問 保護者の方に負担のかからない制度はできないか。

答 保育料の軽減は、子育て支援の一つとして十分認識をしているが、独自の取組として、「すくすく鬼北っ子応援給付金事業」や「赤ちゃんお出かけ用品購入費補助事業」をはじめ、様々な事業を展開しており、今後の社会情勢やニーズ等を捉えながら、様々な角度から支援を検討していきたい。

【災害対策について】

問 孤立した集落ができたらどういった対策をとるのか。

答 まず集落との通信手段を早期に確保するため、無線や町に配備している衛星携帯電話により通信手段を確保し、負傷者等の緊急搬送に備えるため、迂回路及び道路等の応急復旧による移動経路・緊急交通経路を確保するとともに、食料等の緊急支援物資の搬送を行い、被災状況に応じて自衛隊の派遣要請や孤立集落に対する集団避難の指示等をおこなう。

問 避難場所でのトイレ対策は万全か。

答 指定避難所は、携帯トイレや簡易トイレを備蓄品として災害に備えている。また、町内56地区の自主防災組織に、簡易トイレを配布しているが、今年度追加して、全ての自主防災組織に自動ラップ式トイレを配布する計画としている。

問 井戸水の水質検査はどうなっているのか。また鬼北町で使える井戸水はどれほどあるのか。

答 生活用水を確保するため、個人が所有する井戸を「災害時協力井戸」として登録している。今年度は3件の登録及び水質検査を実施して、現在27か所の皆様に登録いただいている。

【令和５年度 鬼北町財政状況の公表】まちの財政を公表します。

決算の概要と財政状況についてお知らせします。令和５年度の決算については９月議会定例会で承認されました。

一般会計は前年度と比較して歳入は 2.44％、歳出は 1.63％と減少しています。主に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や子育て世帯等臨時特別支援事業、保育所施設整備事業など普通建設事業の減によるものとなっています。歳入歳出差引額から翌年度繰越額を引いた実質収支は黒字でした。また、特別会計、企業会計も安定した事業運営となっています。

財政健全化の指標である実質公債費比率は前年度指標から 0.6％増加していますが、財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

１　収入及び支出の概況、住民負担の状況

一般会計

歳入科目	R5 決算額（千円）	R4 決算額（千円）	増減率（%）	住民1人当たり(円)	1 世帯当たり（円）
町税	922,237	915,534	0.73	99,723	191,018
地方譲与税	127,212	126,703	0.40	13,756	26,349
利子割交付金	480	744	△ 35.48	52	99
配当割交付金	5,031	4,471	12.53	544	1,042
株式等譲渡所得割交付金	6,092	3,686	65.27	659	1,262
法人事業税交付金	21,701	13,251	63.77	2,347	4,495
地方消費税交付金	227,622	230,752	△ 1.36	24,613	47,146
環境性能割交付金	7,509	5,776	30.01	812	1,555
地方特例交付金	6,235	6,199	0.58	674	1,291
地方交付税	3,966,625	3,955,737	0.28	428,917	821,588
交通安全対策特別交付金	845	964	△ 12.34	91	175
分担金及び負担金	47,772	44,822	6.58	5,166	9,895
使用料及び手数料	140,146	137,215	2.14	15,154	29,028
国庫支出金	843,094	958,579	△ 12.05	91,165	174,626
県支出金	590,668	468,934	25.96	63,870	122,342
財産収入	38,666	30,302	27.60	4,181	8,009
寄附金	85,724	86,589	△ 1.00	9,269	17,756
繰入金	463,499	225,083	105.92	50,119	96,002
繰越金	256,728	364,681	△ 29.60	27,760	53,175
諸収入	276,147	312,320	△ 11.58	29,860	57,197
町債	2,640,744	3,049,429	△ 13.40	285,548	546,964
合計	10,674,777	10,941,770	△ 2.44	1,154,279	2,211,014

歳出科目	R5 決算額（千円）	R4 決算額（千円）	増減率（%）	住民1人当たり(円)	1 世帯当たり（円）
議会費	62,284	60,844	2.37	6,735	12,901
総務費	2,469,100	2,347,471	5.18	266,987	511,413
民生費	2,229,368	2,749,514	△ 18.92	241,065	461,758
衛生費	745,135	882,859	△ 15.60	80,572	154,336
農林水産業費	1,151,277	751,184	53.26	124,489	238,458
商工費	239,475	208,724	14.73	25,895	49,601
土木費	607,677	550,811	10.32	65,709	125,865
消防費	73,270	85,138	△ 13.94	7,923	15,176
教育費	1,903,665	2,047,764	△ 7.04	205,846	394,297
災害復旧費	47,024	50,528	△ 6.94	5,085	9,740
公債費	982,967	950,204	3.45	106,290	203,597
合計	10,511,242	10,685,043	△ 1.63	1,136,596	2,177,142

（R6.3.31　現在　人口 9,248 人　　世帯数 4,828 世帯）

特別会計

単位：千円

会計名	歳入	歳出	差引
用品調達特別会計	14,509	14,509	0
国民健康保険特別会計	1,135,604	1,135,488	116
国民健康保険診療所特別会計	134,319	134,263	56
介護保険特別会計	1,630,089	1,567,254	62,835
後期高齢者医療保険特別会計	185,459	181,002	4,457

町税等収納状況（一般会計）

単位：千円

区分		R5 決算額	R4 決算額	増減額
町税	収入済額	922,237	915,534	6,703
	収入未済額	7,824	8,141	△ 317
	不納欠損額	1,064	1,635	△ 571
町営住宅使用料	収入済額	43,718	43,244	474
	収入未済額	3,986	3,792	194
	不納欠損額	0	0	0
住宅新築資金等貸付金元利収入	収入済額	509	736	△ 227
	収入未済額	21,782	22,291	△ 509

2　公営企業の経理の概況

単位：千円

水道事業会計	総収益	総費用	差引	一般会計からの補助負担金
（収益的収支）	384,309	319,496	64,813	31,654
（資本的収支）	443,807	601,244	△ 157,437	80,000
病院事業会計	総収益	総費用	差引	一般会計からの補助負担金
（収益的収支）	968,290	987,098	△ 18,808	179,226
（資本的収支）	290,315	239,117	51,199	12,887
下水道事業会計	総収益	総費用	差引	一般会計からの補助負担金
（収益的収支）	177,991	178,125	△ 134	11,129
（資本的収支）	69,803	64,167	5,636	38,417

（消費税及び地方消費税抜き）

収益的収支：企業の経営活動に経常的な収支で、収入はサービスの提供による料金などで、支出は施設を維持管理するために必要な費用、人件費、減価償却費、企業債利息などです。
資本的収支：企業の建設改良事業に伴う収支で、収入は工事負担金や借入金である企業債などで、支出は施設を整備充実させるために必要な工事費、人件費、企業債の元金償還金です。

3　社会保障４経費及びその他の社会保障施策

令和５年度一般会計の消費税及び地方消費税の引き上げ分の税収については、社会保障４経費（年金、医療、介護、子育て）やその他の社会保障施策に要する経費に使用しました。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）　130,204千円

【歳出】社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　1,918,500千円

単位：千円

事業名	決算額	特定財源		一般財源	
		国・県支出金	地方債他	地方消費税交付金	その他
社会福祉	1,031,585	365,076	74,740	56,693	535,076
社会保険	602,981	113,350		46,907	442,724
保健衛生	283,934	1,930	4,306	26,604	251,094
合計	1,918,500	480,356	79,046	130,204	1,228,894

4　鬼北町の財政状況は？

①　借金はどれくらいある？

一般会計における町の借金（公債費残高）は、令和５年度末で約120億８千万円あります。

これは、町民一人当たりに換算すると、約130万６千円（臨時財政対策債を除くと約106万５千円）になります。借金のうち、国の代わりの借金である臨時財政対策債残高の占める割合は、令和５年度末で18.4％となっています。（臨時財政対策債分の返済したお金は、全額地方交付税措置されるため地方交付税の代わりとなるお金と言えます。）

公債費残高（一般会計）

単位：千円

区分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度中		令和５年度
					借入額	償還額	
一般単独事業債	1,265,514	1,575,001	1,621,875	3,011,719	1,582,100	210,589	4,383,230
うち合併特例債	1,046,107	1,018,210	1,007,198	2,285,218	1,199,000	169,291	3,314,927
うち緊急防災・減災	154,757	485,999	530,028	625,922	331,700	38,132	919,490
公営住宅建設事業債	156,644	155,189	128,242	101,856	0	22,191	79,665
災害復旧事業債	129,748	183,741	239,321	231,614	7,400	20,804	218,210
過疎対策事業債	3,465,294	3,470,762	3,540,678	4,536,755	1,026,200	425,321	5,137,634
臨時財政対策債	2,918,460	2,796,074	2,700,278	2,471,073	20,444	266,196	2,225,321
その他	51,674	52,040	46,528	39,995	4,600	6,768	37,827
合計	7,987,334	8,232,807	8,276,922	10,393,012	2,640,744	951,869	12,081,887

公債費残高（特別会計・企業会計）

単位：千円

区分	令和４年度末現在高	令和５年度借入額	令和５年度償還額	令和５年度末現在高
国民健康保険診療所特別会計	22,744	5,800	434	28,110
水道事業会計	1,690,194	317,800	217,845	1,790,149
病院事業会計	221,128	256,600	25,775	451,953
下水道事業会計	449,299	13,000	34,161	428,138
合計	2,383,365	593,200	278,215	2,698,350

一般会計公債費残高の推移

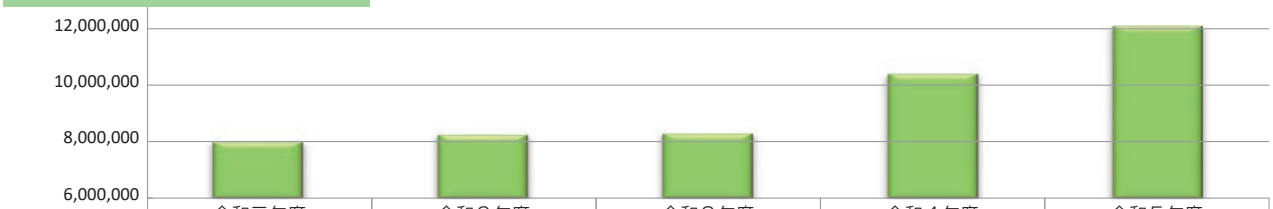

単位：千円	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
年度末現在高	7,987,334	8,232,807	8,276,922	10,393,012	12,081,887

ポイント

借金（借入）する地方債の中には、後年度地方交付税で措置される有利な地方債があります。例えば、過疎対策事業債や合併特例債などは、返済（償還）したお金の７割が地方交付税で措置されるものとなっていますので、町の借金は実質３割ということになります。有利な地方債を活用することで将来負担の軽減を図っています。

過疎対策事業債と合併特例債償還表（イメージ）
（R2～6年度借入見込総額5,201,200千円で試算。広見中学校改築、保育所整備、有害鳥獣処理施設整備、多世代交流施設整備事業など）

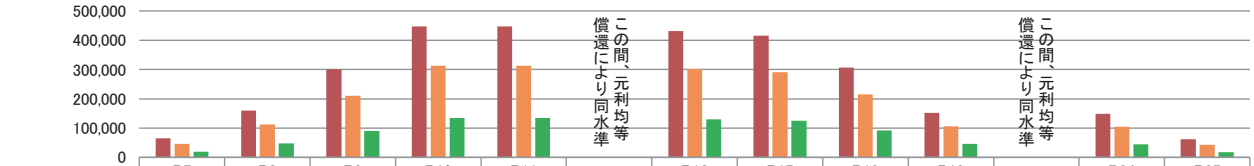

単位：千円	R7	R8	R9	R10	R11	～	R16	R17	R18	R19	～	R24	R25
元利償還額	65,725	160,268	300,234	446,973	446,677		431,759	415,815	307,326	151,255		149,173	61,165
地方交付税措置	46,008	112,188	210,164	312,881	312,674		302,231	291,071	215,128	105,879		104,421	42,816
実質町負担額	19,717	48,080	90,070	134,092	134,003		129,528	124,744	92,198	45,376		44,752	18,349

総計

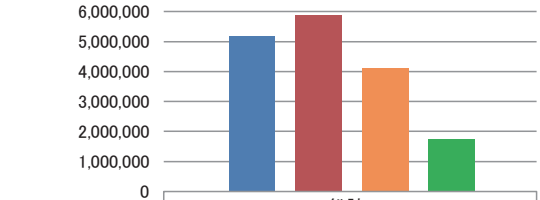

単位：千円	総計
借入額	5,201,200
元利償還額	5,868,939
地方交付税措置	4,108,257
実質町負担額	1,760,682

ポイント

令和２年度から６年度にかけて、広見中学校改築や保育所施設整備、有害鳥獣処理施設、多世代交流施設など大きな事業を実施しており、いずれも「過疎対策事業債」、「合併特例債」を活用・予定しています。左図のとおり元利償還額に対して７割が地方交付税として措置されますが、町の実質負担額については、将来負担に備えるため令和３年度から「減債基金」への積立てを行い、計画的に財源の確保に努めていくこととしています。

②　どうして借金するの？

公共施設は建設した後、何十年も使っていくものとなりますので、建設したときの世代の人たちだけでこの費用を負担することは不公平となります。建設した際に借金をして分割払いにすることで、将来の世代の人たちにも公平に負担してもらうことができます。また、建物や道路、橋りょうなどの整備には多額の費用がかかります。一括して支払ってしまうと、その年度に行う行政サービス（保育所や小中学校の運営、町道の管理やごみ収集など）に支障をきたしてしまいますので、計画的に借金をすることで財政負担の平準化を図る機能も有しています。

地方公共団体の借金は、「赤字補てん」のためではなく、基本的に大きな事業を実施するために借入しているものです。家計で言い換えますと、住宅ローンやマイカーローンのように、何年も使い続ける大きな買い物をするときに借入をしています。

③　貯金はどれくらいある？

基金の総額は、対前年度２億２，２３５万９千円の減となりました。主な要因は、公共施設等整備管理基金、庁舎建設基金の取り崩しによるものですが、公債費の財源として減債基金への積立ても行っています。今後も財政の安定化のため、適切な基金の取り崩しと、目的に応じた積立てを行っていきます。

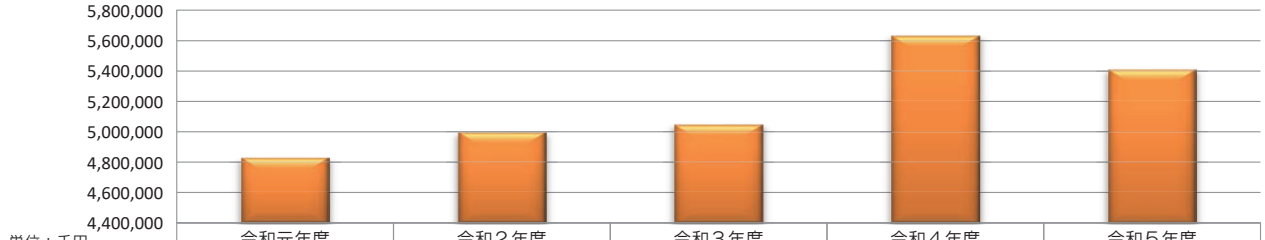

単位：千円	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
年度末現在高	4,823,072	4,993,697	5,045,657	5,629,349	5,406,990

ポイント

○財政調整基金【年度末現在高 19 億 647 万 2 千円】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金です。

○減債基金【年度末現在高 5 億 7,265 万 3 千円】

町債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金です。今後の償還額増加に備えるため積立てを行い、必要に応じて取り崩しを行っていきます。

○特定目的基金【年度末現在高 29 億 2,786 万 5 千円】

条例で定めた特定の目的を実施するための基金です。例えば「公共施設等整備管理基金」は公共施設の新設・改修などにかかる費用の財源として取り崩しを行っています。

④　財政状況は大丈夫？

地方公共団体の財政状況を表す指標の一つとして、健全化判断比率及び資金不足比率があります。健全化判断比率については、いずれも低いほど財政状況が健全であると言えます。

【健全化判断比率】

単位：%

項　　目	説　　明	R５年度	R４年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	－	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合	－	－	20.00	30.00
③実質公債費比率	一般会計等が負担する借金返済額（企業会計、一部事務組合を含む）が標準財政規模に占める割合	7.0	6.4	25.0	35.0
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務（企業会計、一部事務組合、地方公社・三セクを含む）が標準財政規模に占める割合	－	－	350.0	

ポイント

①、②とも黒字であったため「数値なし」となっています。

③は、イエローカードと呼ばれる早期健全化基準 25.0%と比較するとこれを下回っていますが、前年と比較すると 0.6%増加しています。

④は、将来負担額がマイナスとなったため「数値なし」となっています。

【資金不足比率】

項　　目	R５年度	R４年度
水道事業会計	－	－
病院事業会計	－	－
農業集落排水事業特別会計	－	－
公共浄化槽等整備推進事業特別会計	－	－

ポイント

資金不足比率については、地方公営企業法適用、非適用のいずれの会計も資金不足は生じていません。

③実質公債費比率の推移

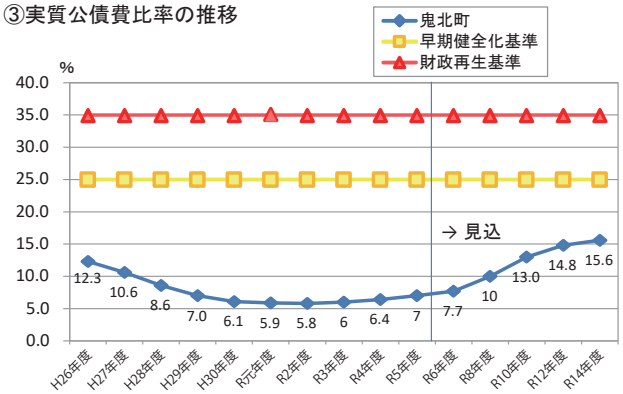

④将来負担比率の推移

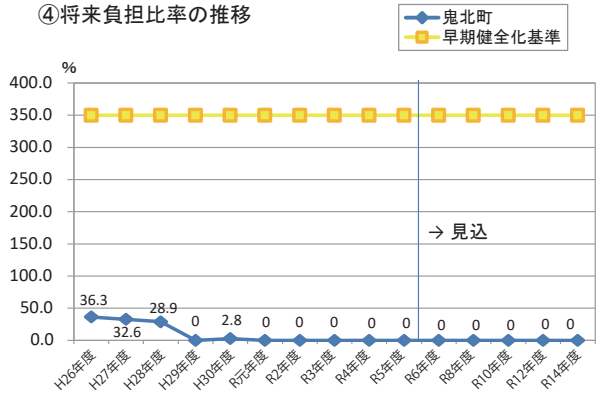

ＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カードをご活用ください。

問 企画振興課　地域活力創出係　内線 2214

バス･タクシーの利用支援としてご利用いただいているＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カードですが、この度、鬼北町商工会の協力により町内店舗等で利用できるようになりました。デジタル地域通貨による、だんだんシールに代わる新たなポイント事業となります。

これに伴い、誰でも KIHOCA（キホカ）カードを持つことができるようになりました。この機会にカードを作成いただきご活用ください。

1．カードの概要

・18 歳以上の方が持つことができます。1 人 1 枚です。
・ご利用には、申込とチャージが必要です。
・町内の加盟店舗で、お買い物のお支払いに利用できます。
・チャージご利用で 1%、チャージボーナスが付与されます。
・店舗でのご利用時に 1%、ポイントが付与されます。

2．カードの利用できる店舗等

店舗等は順次募集中です。詳しくは鬼北町商工会までお問い合わせください。

サラダ館きほく店	㈲二宮石油店　近永店・中野川店
㈱高田商店	㈲広見プロパン商会
憩ふ食空間　風	山本酒店
善家鮮魚店	㈲春廼家
ビューティーサロン　まつもと	芝薬局
たかおか金物店	㈲パルテあい
やっちゃん	カフェレストかつやま
ウィッティあかまつ	道の駅森の三角ぼうし
㈲近永石油	武田石油店
㈲三島石油店	松岡商店
㈲浅野石油店	
近永タクシー㈲※	㈲広見タクシー※
㈲日吉タクシー※	宇和島自動車㈱※

※は利用できますが、ポイント付与はありません。

3．カードの申込方法

本人確認のできるもの（マイナンバーカードなど）をお持ちのうえ、企画振興課、日吉支所までお越しいただくか、えひめ電子申請（インターネット）でお申込みください。

4．カードにチャージ（入金）のできる場所

役場、支所、公民館（近永・日吉除く）、北宇和病院（自動販売）、道の駅森の三角ぼうし（自動販売）、カードの利用できる店舗等の一部となります。

ＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カード普及促進事業のご案内

問 企画振興課　地域活力創出係　内線 2215

地域振興、地域経済の活性化に資するＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カードの普及促進を目的として、ＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カード普及促進事業を実施します。
この機会にぜひカードを作成ください。

事業の概要

・本事業は、鬼北町内在住の方が対象となります。
・令和６年９月２４日（火）から令和６年１２月３１日までの間に、５，０００円以上カードに入金（チャージ）いただいた方に２，０００円分のボーナスポイントを付与します。
・申し込みは不要ですが、カードを保有していることが付与条件となります。
・ボーナスポイントの付与は、１回限り、後日となります。
・ボーナスポイントは、カードの利用できる店舗等で利用することができます。
・ボーナスポイントの付与実績が予算額に達成次第終了となります。

ＫＩＨＯＣＡ（キホカ）自治体ポイント事業のご案内

問 企画振興課　地域活力創出係　内線 2215

地域振興、地域経済の活性化を目的として、ＫＩＨＯＣＡ（キホカ）カードでの自治体ポイント事業を実施しています。様々な活動でポイントが付与されます。
この機会にぜひカードを作成ください。

【健康ポイント】

・本事業は、国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療の被保険者が対象となります。
・今年度、特定健康診査を受けていただくと１，０００円分のポイントを付与します。
・今年度、特定健康診査を受診後、健康学級・健康相談・健診結果報告会のいずれかに参加いただくと１，０００円分のポイントを付与します。
・申し込みは不要です、カードを保有していることが付与条件となります。
・ポイントの付与は、１回限り、後日となります。
・ポイントの付与実績が予算額に達成次第終了となります。

【今後の予定】

健康ポイントの拡大として歯科検診やがん検診受診でのポイント付与や、終了したスタンプカード事業に代わる町営バス利用でのポイント付与など計画中です。回覧、ホームページ等で随時ご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

訂正

広報きほく 10 月号においてご案内したバス・タクシーの運賃割引事業について、事業内容に誤りがありましたので訂正いたします。

●新たに追加となる事業の対象者
町内在住の運転免許証を持っていない１８歳以上の障がいのある方※１
【誤り】※１　身体障害者手帳１・２級、療育手帳Ａ・B、
精神障害者保健福祉手帳１・２級のいずれかをお持ちの方
【訂正】※１　身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方

Vol.17

つながりと支え合い　笑顔あふれるまち　きほく

こどもまんなか社会を目指します！

こども基本法の位置づけ

全ての子どもや若者が、将来にわたって幸せに暮らせる社会を実現しようと、令和５年４月に「こども基本法」が施行されました。

国、都道府県、市町村区などが、子育て施策を総合的に推進していく上での指針となる位置づけとなっており、現在、当町においても「第３期子ども・子育て支援事業計画」を策定中です。

こどもまんなか社会とは

子どもや若者の視点に立ち、子どもにとって最善の利益を第一に考え、当事者の意見を政策に反映する社会ビジョンのこと。全ての子どもが権利を保障されながら幸せに暮らし、健やかに成長できるよう、社会全体で後押しすることを目標としています。

子育て世帯の現状

令和４年に厚生労働省が実施した「国民生活基礎調査」によると、児童のいる世帯は全世帯の約 18％にとどまっています。子育て世帯が全世帯の 20％を割るのは初めてのことで、子どもを育てる家庭そのものの減少が、改めて浮き彫りになりました。

子どもを取り巻く社会環境も厳しくなっています。児童虐待の相談対応件数、不登校、ネットいじめの件数、こどもの自殺が増加傾向となっています。

こども
まんなか

こどもまんなか応援サポーターを知っていますか？

「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らできる“アクション（行動）”に取り組んでいただく個人、団体・企業等を、「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

こどもまんなか応援サポーターに参加するには？

申請や届出などの手続きは必要ありません。こどもまんなかの趣旨に賛同し、今日からできる身近な「こどもまんなか」なアクションを SNSで「＃こどもまんなかやってみた」をつけて発信いただくだけで、こどもまんなか応援サポーターとなります。

こどもまんなかマークを使ってみよう！

こどもまんなかマークは、個人、企業・団体等が、こどもまんなかアクションの趣旨への賛同の意思を表明するためのものです。こどもまんなか応援サポーターの方が実践するアクションを発信する際などに、使用することができます。

こどもまんなかアクションの公式 LINEアカウントの登録もよろしくお願いします。

お知らせ info

令和6年度 10月分（12月支給分）から児童手当制度が変わります。

問 町民生活課　福祉係　内線2118

変更内容

1. 所得制限を撤廃し、対象者全員に児童手当を給付します。
2. 支給期間を高校生年代（18歳に達した最初の年度末までの児童）まで延長します。
3. 第3子以降の支給額を月額15,000円から月額30,000円に増額します。
4. 第3子以降の算定に含める児童の年齢を「18歳に達した最初の年度末」から「22歳に達した最初の年度末」までに変更します。
5. 支払月が隔月（偶数月）の年6回（2月・4月・6月・8月・10月・12月）になります。

手続き方法

※公務員の方は、職場へ申請ください。※施設に入所している児童は施設からの申請が必要です。

【申請が必要な方】

1. 高校生年代の児童のみを養育している人
2. 所得上限額超過により児童手当等の支給がない人
3. 大学生年代の兄姉を含めた養育児童が3人以上いる人
4. その他、鬼北町より案内があった人

手続きが必要と思われる方には、順次申請案内を発送します。必要書類をご確認のうえ、お手続きください。

申請漏れを防ぐため、申請対象でない方にも案内が届く可能性があります。

申請が必要か不明な場合は、お問い合わせください。

また以下に該当する方は、事前把握が困難なためご案内が送付できない場合があります。手続きが必要であると思われる方はお問い合わせください。

・単身赴任等により児童手当等の支給対象となる児童と別居している。
・高校生年代の児童の住民票が鬼北町にない。
・所得上限額超過等により今までに鬼北町に児童手当等を請求したことがない。
・対象となる高校生年代の児童が、算定児童となっていない。（過去に鬼北町から児童手当等を受給したことがない。）

【申請が不要な方】

1. 現在、鬼北町から児童手当（特例給付）を受給中で、中学生以下の児童のみを3人以上養育されている方（高校生年代以上の子は養育されていない方）
2. 現在、鬼北町から児童手当（特例給付）を受給中で、高校生年代の児童が算定児童となっている方（算定児童：15歳の年度末まで、鬼北町から児童手当（特例給付）を受給していた児童）
3. 現在、鬼北町から児童手当（特例給付）を受給中で、大学生年代までの養育児童が2人以下の方

【書類提出先】

鬼北町役場　町民生活課　福祉係

※必要書類については、鬼北町役場ホームページもご参照ください。

【提出期限】

令和6年11月8日（金曜日）

※令和6年11月9日以降の申請も可能です。ただし、支払いは令和7年2月支給分以降に随時支給となります。

最終期限は、令和7年3月31日までです。制度改正の経過措置として、令和7年3月31日までに提出があった場合は、令和6年10月分にさかのぼって受給ができますが、それ以降の申請は、さかのぼっての支給はできません。（申請の翌月以降に支給となります。）

お知らせ info

保険証の発行終了後もマイナ保険証や資格確認書で医療機関を受診できます

問 町民生活課　保険年金係　内線 2114・2116

12 月 2 日以降、紙の健康保険証の新規発行が終了し、医療機関等にかかる際は、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）によるオンライン資格確認を原則とする仕組みに移行されます。

現在お持ちの被保険者証は、令和 7 年 7 月 31 日まで使用することができます（ただし、12 月 2 日以降に転居や負担区分変更など、資格情報に変更が生じた場合、被保険者証は失効します）。

マイナ保険証の保有状況にかかわらず、令和 7 年 7 月 31 日までは切れ目のない保険診療が受けられるよう、被保険者証に代わる資格確認書が交付されますので、引き続き医療機関等を受診できます。

●資格確認書の対象者（申請不要）●

・マイナンバーカードを取得していない方
・マイナンバーカードを取得しているが健康保険証利用登録をしていない方
・マイナ保険証の利用登録を解除した方
・マイナンバーカードの電子証明書が有効期限切れの方
・マイナンバーカードを返納した方
・DV被害者などでマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

●資格確認書の対象者（申請必要）●

・マイナンバーカードを紛失した方、更新中の方
・介助者等の第三者が要配慮者（マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者）に同行して資格確認を補助する必要がある場合等

●マイナ保険証の登録方法●

マイナンバーカードをマイナ保険証として利用するには、事前登録が必要です。
次のいずれかの方法で登録ができます。

・マイナポータルで行う。
・セブン銀行の ATM で行う。
・医療機関等の顔認証付きカードリーダーで行う。
・町民生活課のマイナンバーカード窓口で行う。

マイナポータルアプリ

▼Android　▼iPhone

お知らせ info

第 78 回 国民スポーツ大会（SAGA）出場　清家冴絵さん

10 月 5 日から行われた、第 78 回 国民スポーツ大会 バレーボール競技少年女子に、愛媛県の代表として出場した清家冴絵さん＝下大野＝は、小学校 4 年生から鬼北ジュニアでバレーボールを始め、現在宇和島東高校ではエースとして活躍しています。

佐賀県で行われた今回の大会では、レフトポジションで出場。12 名の選手の中で南予からは清家さんのみ、また県立高校の中でも清家さんのみと、県内でも強豪校がいる中でメンバーに選ばれました。大会前には「自分の任された役割を果たせるよう、精一杯頑張りたい」と意気込みを話していました。

大会結果は、準々決勝まではストレート勝ち、準決勝、3 位決定戦は、激闘の末に負けてしまいましたが、全国で 4 位に輝き、素晴らしい結果を残しました。

高校卒業後も、大学でバレーボールを続けたいと話す清家さんの今後の活躍に注目です。

お知らせ info

鬼北町国保及び後期高齢者医療被保険者　はり・きゅう施術費補助金

問 町民生活課　保険年金係　内線 2114・2115

鬼北町では、はり・きゅうの施術を受けた方に補助をしています。

●補助対象者

鬼北町の保険資格を有する国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者

●補助対象

末梢神経疾患及び運動機能疾患治療のため行うはり・きゅうの施術

※保険診療分は補助対象外

●補助金額

・１日１回、１か月に４回が上限です。

・１回 1,000 円の補助です。

※１回で、はり・きゅう両方の施術を受けた場合も補助金額は 1,000 円です。

●利用方法

・鬼北町が指定している施術所で施術を受けてください。

※施術所が設定した施術料から補助金額を差し引いた金額を、施術所へ支払います。

・施術を受ける際は、施術所へ被保険者証を提示するか、国保被保険者及び後期高齢者医療被保険者であることを申し出てください。（施術所が役場へ資格確認します。）

施術機関名	所在地	電話番号
高田接骨院	鬼北町大字北川609番地1	45-3589
広見はり灸院	鬼北町大字出目2419番地	45-1044
西仲美恵鍼灸治療所	鬼北町大字国遠1130番地6	45-1750
入田鍼灸院	鬼北町大字上大野521番地	44-2128
松浦鍼灸院	鬼北町大字清延889番地	45-0232
柳本鍼灸院	西予市城川町高野子4032番地	0894-83-1130
中平治療院	鬼北町大字近永1158番地1	45-0760
ひのき鍼灸整骨院	鬼北町大字芝144番地9	49-1825
鍼灸･マッサージ すこやか	鬼北町大字近永955番地	20-6955

お知らせ info

がん相談支援センター講演会のご案内

問 市立宇和島病院　がん相談支援センター　☎ 0895-25-1111

市立宇和島病院の主催で、精神科医であり社会人落語家でもある枝廣篤昌先生（一般財団法人新居浜精神衛生研究所付属　豊岡台病院院長）をお招きし、『笑いのチカラ』をテーマに講演会が開催されます。また『大腸がんのことをもっと知ろう』と題し、今井良典医師（市立宇和島病院外科統括科長）の講演も予定されております。ぜひご参加ください。

【日時】令和６年 11 月 16 日（土）13：30 ～ 15：40（開場 13：00 ～）

【会場】市立宇和島病院北棟講堂（宇和島市御殿町１番１号）

【定員】約 200 名〈申込不要・参加無料〉

豊岡台病院 枝廣篤昌先生

お知らせ info

令和６年 12 月１日（日）午前８時から

鬼北町防災訓練を実施します

問 危機管理課　危機管理係　内線 2421

鬼北町防災訓練については、令和３年度から公民館区ごとに持ち回り方式で毎年実施するように見直しを行いました。今回は、近永地区を対象に避難所設置・運営に特化した訓練を実施します。

※シェイクアウト訓練（町内全域）も併せて実施します。

実施内容は次のとおりです。

◆第１部　シェイクアウト訓練：【全町民の皆さんが対象です】

◆日時・場所：令和６年 12 月１日（日）８：00 ～ ・町内全域
◆訓練対象者：全町民の皆さん
◆訓 練 内 容：それぞれの場所で地震から身を守るための３つ（姿勢を低く・頭を守る・動かない）の安全行動を行う訓練

◆第２部　安否確認訓練／避難所運営訓練：【近永地区の皆さんが対象です】

安否確認訓練

◆日時・場所：シェイクアウト訓練終了後・近永地区
◆訓練対象者：近永地区の皆さん・近永地区自主防災組織の皆さん
◆訓 練 内 容：各家庭に配布する（今後配付予定も含む）安全確認タオルを玄関などに掲げ、自主防災組織の皆さんがタオルの掲示状況を確認し、住民の安否を確認する訓練

避難所運営訓練

◆日時・場所：令和６年 12 月１日（日）９：30 ～ ・鬼北総合公園体育館
◆訓練対象者：近永地区自主防災組織の皆さん
◆訓 練 内 容：避難所設置・運営訓練（詳細は次のとおり）
〇受付訓練
〇避難所レイアウト、段ボールベット等設営・収納訓練
〇災害用トイレ設営・管理訓練

12 月 17 日から 23 日は「鬼北町防災週間・えひめ防災週間」、
12 月 21 日は「鬼北町防災の日・えひめ防災の日」です。
日頃から家庭でできる防災対策に取り組むとともに、地域の防災活動にも積極的に参加し、災害に備えましょう。

お知らせ info

「きほく鬼ッズフェスタ 2024」初開催！

９月 29 日、きほく鬼ッズフェスタ 2024 が開催されました。

午前中は、『赤ちゃんはいはいレース』や『バランスボール親子ふれあい体験』、午後は『保育士ヒーローＵ-ＤＡＳＨのステージショー』と盛りだくさんで、たくさんの親子連れで賑わいました。

木の玉プールで遊んだり、ワークショップや育児相談コーナーを利用したり、参加者それぞれが思い思いに楽しんでいました。

来場者からは「『ゆずりあいまーけっと』ではなかなか捨てづらい子ども服を手放すこともできたし、新たに必要なものもいただけたので助かりました」、「小さい子どもメインのイベントが少ないのでとても楽しめた」とのお声をいただきました。

お知らせ info

令和６年度 11 月の鬼北町工事入札結果

問 総務財政課　管財係　内線 2209

入札日	工事名	場所	工事概要	落札業者 落札額（税抜）	主管課
9/24	伝送路修繕工事(小松)	小松	丸ケーブル 16 芯 2,600 m 鳥獣害対策用ケーブル 16 芯 740 m	有限会社森岡デンキ 11,400,000 円	危　機管理課
9/24	伝送路修繕工事(父野川上)	父野川上	鳥獣害対策用ケーブル 16 芯 1,734 m	兵頭電気株式会社 14,000,000 円	危　機管理課
9/24	ジビエ施設整備工事	延川	アスファルト舗装工 A=1,400㎡ 練石積工 A=13.0㎡ 張コンクリート工 A=108.0㎡ 排水路構造物工 L ＝ 32.9m	有限会社三島建設 10,260,000 円	農林課
9/24	R6 鬼北町立北宇和病院スプリンクラー設置工事	近永	旧透析室等にスプリンクラー設置	兵頭電気株式会社 2,983,350 円	保　健介護課
9/24	(R6)町道ソウダ線道路改良工事	吉波	施工延長 L=121.2m 現場打擁壁工 V=56㎥ ブロック積工 A=177㎡ 水路工 L=93m 管渠工 L=41m	有限会社上甲建設 25,050,000 円	建設課
9/24	(R6)吉波地区道路改良工事	吉波	施工延長 L=174.75m 現場打擁壁工 V=49㎥ ブロック積工 A=268㎡ 側溝工 L=163m 水路工 L=31m	愛媛建設株式会社 39,500,000 円	建設課
9/24	(R6)西仲地区道路改良工事	西仲	施工延長 L=261.89m 現場打擁壁工 V=202㎥ 側溝工 L=98m 水路工 L=16m	愛媛建設株式会社 42,900,000 円	建設課
9/24	有害鳥獣一時保管施設冷凍設備工事	沢松	プレハブ冷凍庫設備　一式	有限会社中村設備 3,413,000 円	農林課

お知らせ info

産業廃棄物の不法投棄等通報フォームの運用開始について

問 環境保全課　環境衛生係　内線 2441

産業廃棄物の不法投棄や野焼きを見つけた場合は、以下のＱＲコードから通報をお願いします。緊急を要する場合は、愛媛県循環型社会推進課（089-912-2358）までご連絡ください。
また一般廃棄物の不法投棄や野焼きは、鬼北町環境保全課までご連絡ください。

●産業廃棄物不法投棄等通報フォーム【https://logoform.jp/form/XG6n/667619】

お知らせ info

第20回きほく芸能まつり　開催についてのご案内

問 教育課　文化・スポーツ係 内線 4112

【日　　時】11 月 16 日（土）13 時から
【場　　所】広見体育センター
【出演団体】北宇和高校吹奏楽部、ダンスチーム広蓮、慶祥流 祥芳会、輪の会 日吉支部、日吉・コールナチュレル、ほほえみカラオケグループ、鬼北スポーツダンスサークル、清吟堂 吟友会
入場は無料です。日頃の練習の成果を発表します。皆様、お越しいただきますよう、ご案内申し上げます。

鬼北町の魅力再発見！
◎きじ肉の試食と移住者の体験談

9月7日に鬼北町女性団体連絡協議会が一日研修を行いました。

午前の部は町の特産品であるキジの魅力を知ろうと、キジ農家の方から説明を受けた後、キジのパテ・ブイヨン・アヒージョをアレンジして試食を行い、会員からは、普段食べる機会は少ないが、クセがなく、また食べたいと感想発表がありました。

午後の部はコワーキングスペースwarmthにて、移住者2名から移住のきっかけなどの話を聞き、鬼北町の魅力を再発見することができたようです。

グリーンツーリバーサイクリング
◎自転車に乗って広見川・目黒川の涼を体感

9月7日にグリーンツーリバーサイクリングを開催しました。第2回の開催となった今回は、町内外からの参加者7名が、道の駅森の三角ぼうしから滑床渓谷までの豊かな自然の中を電動アシスト付きスポーツ用自転車（Eバイク）に乗ってサイクリングしました。獲得標高約600mと起伏の激しいコースでしたが、Eバイクで登り坂も難なく進み、広見川・目黒川沿いの涼しい風とのどかな景色を体感しました。

鬼北町の魅力を発信しよう
◎広見中学校地域コミュニケーション科 鬼北町イメージアッププロジェクト

9月11日に広見中学校2年生42名が、鬼北町の魅力を発信するため、東京のデザイン会社を講師にお招きし、デザインに関するノウハウを学びました。

まずは鬼北町の魅力を見える化するため、マインドマップを作成し、「鬼北町＝○○」を用紙いっぱいに書き出しました。次に、○△□のみの色用紙を使って、鬼北町のイメージを作成しました。“鬼”や“ゆず”、“きじ”を作ったり、“自然”を表現したりする生徒もいました。

今後、地域に取材や写真撮影に出かけ、皆さんにご覧いただけるような冊子を制作する予定です。

様々な視点で考えられるように
◎東京大学３回生インターンシップ

９月８日から26日の間、東京大学３回生の鈴木馨子さんが、大学にある「体験活動プログラム」の一環で高校魅力化に取り組む鬼北町にインターンとして参加しました。将来の夢に向けて様々な視点で物事をとらえられるように、北宇和高校生や地域の方と交流しながら、たくさんの地域活動に参加しました。

最終日には鬼北町役場 議場で滞在中に感じたことや課題解決への提案を発表しました。

鬼の里の夜神楽
◎富母里神楽保存会

９月21日に日吉明星ヶ丘で、合併20周年を記念した「鬼の里の夜神楽・ひよし星降るキャンドルナイト」が開催されました。今年度は、地元の富母里神楽保尊会のほか、特別公演として島根県出雲市より万九千社立虫神社神楽保存会が出演。

明星ヶ丘いきいき諧お手製のキャンドルや竹灯篭で幻想的な雰囲気に包まれた中、力強く迫力のある本場の出雲神楽の舞で、観客を魅了していました。

社会の変化に対応するために
◎人口減少対策セミナー

９月19日に愛媛県の主催で人口減少対策セミナーが開催され、約20名の住民の皆さんが参加しました。

若い世代が就職活動をする際に求める条件や、男性でも産後育休を取得したいと考える社会の変化に対応するためには何が必要なのかを、実体験を基に講演いただきました。

時代の変化と共に人の考えも変化していく中で求められる企業の取り組みは、必要不可欠であり良い人材確保のためにも、対応する必要性を感じるセミナーとなりました。

将来の職種選びのきっかけに
◎北宇和高校生インターンシップ

９月25日から３日間、北宇和高校生が、インターンシップのため、各事業所を訪れ、仕事の体験を行いました。中には、どんな仕事に就きたいか定まっていない生徒もいましたが、訪れた職場で普段はできない経験をし、将来の職種選びの参考になったようです。

鬼北町役場では２名の生徒を受け入れ、職員と現場に行ったり、定時放送の収録やU-CATに出演するなど、多くの経験をしていただきました。

※添付写真も撮影していただきました。

通学路は特に安全運転を！
◎秋の全国交通安全運動

９月24日から秋の交通安全指導が始まり、交通安全指導員と広見中学校の生徒が、ドライバーに向けて安全運転を呼びかけました。

昼と夜との寒暖差が大きくなるこの時期は、朝露、朝霧で前が見えにくくなります。町内の児童・生徒が安心して通学できるように、特に安全運転を心がけましょう。また、夕方の帰宅時間には、歩行者を見つけられるよう、早めにライトを点灯し、横断歩道付近では徐行をお願いいたします。

お知らせ

マイナンバーカード休日臨時交付窓口開設

日　時
11月24日(日)
9時～12時
13時～16時30分

場　所
本庁1階　町民生活課

※交付通知書（はがき）に記載された書類が必要です。
※電子証明書更新、券面記載事項変更等も可能です。

問い合わせ
町民生活課　戸籍住民係
内線2112

マイナンバーカード訪問申請サポート

職員がご自宅等へ伺い申請をお手伝いしますので、役場へ出向く必要がありません。必要書類が揃えば、カードは本人限定受取郵便等（転送不可）でお受け取りいただけます。

日　時
平日9時30分～11時30分
13時30分～16時

対象者
鬼北町民かつ2カ月以内に転出予定がない方

※1週間前までにご予約ください。

問い合わせ
町民生活課　戸籍住民係
内線2112

ひめ結婚支援センター「愛結び」会場開設

日　時
11月23日(土)
※事前予約が必要
13時～16時（受付は15時まで）

場　所
近永公民館　1階会議室

問い合わせ
▼企画振興課地域活力創出係
内線2217
▼えひめ結婚支援センター
南予事務所
☎0893-57-6705

秋季全国火災予防運動の実施について

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

全国統一防火標語
『守りたい
未来があるから
火の用心』

実施期間
11月9日(土)～11月15日(金)

いのちを守る4つの習慣
○寝たばこは、絶対にしない、させない。
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
○こんろを使うときは火のそばを離れない。
○コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

いのちを守る6つの対策
●火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
●火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
●火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防炎品**を使用する。
●火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
●お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
●防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

問い合わせ
宇和島地区広域事務組合
消防本部　予防課　予防係
☎0895-22-7501

2024年愛媛県は一歩先の「デジタル実装フィールド」へ！

愛媛県では「県内事業者の稼ぐ力の向上」、「愛媛の発展」、「デジタル企業の成長」の三方良しを目指し、デジタルソリューションによる地域課題の解決にチャレンジする「トライアングルエヒメ」に取り組んでいます。今年度も様々なプロジェクトが進行中です。各プロジェクトの詳細はHPでご覧ください！

問い合わせ
愛媛県デジタルシフト推進課
☎089-912-2280

松山空港国際線が増便され、ますます便利に！

10月27日から、松山空港国際線は運航中の3路線すべてが増便されます！ソウル線は1日2往復、釜山線は週6往復、台北線は週3往復の運航となり、ますます便利に！韓国・台湾へはもちろん、乗り継ぎ利用で気軽に東南アジアへも！

問い合わせ
愛媛県観光国際課航空政策室
☎089-912-2313

最低賃金改定のお知らせ

愛媛労働局では、県内のすべての労働者に適用される「愛媛県最低賃金」を改正し、10月13日から施行することとしました。

この決定により、10月13日以降分として労働者に支払う賃金は、一時間956円以上としなければなりません。

業務改善助成金、キャリアアップ助成金等の各種支援制度の活用をご検討ください。

問い合わせ
愛媛労働局　賃金室
☎089-935-5205
宇和島労働基準監督署
☎0895-22-4655

就職氷河期世代支援セミナーのご案内

日　時
12月5日(木)14時～16時

場　所
松山市民会館　小ホール

内　容
第1部　ロバート　山本博氏　講演会
「一歩踏み出す勇気」
第2部　就職に役立つセミナー
「面接時の基本的な対策（伝える力の向上）を学ぶ」
講師：田村麻美氏

対　象
愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代の方

定　員
50名先着
申込締切
12月3日(火)17時まで
※参加無料
問い合わせ
愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局（愛媛労働局委託事業）
受託企業：株式会社　東京リーガルマインド松山支社
☎089-961-1333
mty@lec.co.jp

愛work Challenge! 「えひめ★冬のオンラインインターンシップEXPO」

家から気軽に参加できる！県内企業26社の体験型オンラインインターンシップで「やりたい！」「向いている！」が見つかります。

日　時
12月1日(日)～令和7年2月28日(金)
場　所
オンライン
対　象
2026年～2028年卒業予定の学生
申込み
事前申込み要
https://www.ai-work.jp/challenge/expo/
問い合わせ
ジョブカフェ愛work
☎089-913-8686
https://www.ai-work.jp/

踏切事故防止キャンペーン

四国運輸局が実施主体となって、行政機関、鉄道・軌道事業者、自動車関係団体等の協力を得て、「踏切事故防止キャンペーン」を推進します。

実施期間
11月1日(金)から10(日)まで
スローガン
「踏切では必ず
一旦停止で
左右を確認」

相談

「ひきこもり家族のつどい」のご案内

宇和島保健所において、ひきこもりに悩む家族を対象に家族のつどいを開催します。家族の対応や考え方を学んだり、同じ悩みを抱える家族同士で語り合ったりしてみませんか。参加を希望される方は事前にお電話で連絡ください。

日　時
12月19日(木)
14時～15時30分
内　容
家族体験談「子どものひきこもり体験から～家族の思い、家族にできること～」
KHJ愛媛県こまどりの会会長　白石実
対象者
ひきこもりの本人が18歳以上である方のご家族（ひきこもりとは、半年以上他者との交流を避けて家にいる状態です。）
費　用
無料
問い合わせ
宇和島保健所健康増進課
☎0895-22-5211

こころの健康相談のご案内

学校、職場、家庭や人間関係など、一人で悩んでいませんか？臨床心理士による相談を無料で行っています。まずはご相談ください。

日　時
11月25日(月)
13時30分～16時30分
（3名程度まで）
対象者
鬼北町在住の方
場　所
広見保健センター
※秘密はお守りします。安心してご利用ください。
予約制のため、希望される方は11月18日(月)までにお問い合わせください。
問い合わせ
保健介護課保健係
内線3113

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における「電話相談開設」

女性の人権問題に関するあらゆる相談（夫やパートナーからの暴力、職場等に置けるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー被害、女性差別、離婚問題等の家庭内問題など）を受付いたします。

日　時
11月13日(水)～19日(火)
8時30分～19時
（土・日：10時～17時）
電　話
0570-070-810
相談担当者
人権擁護委員及び法務局職員
主　催
松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会
問い合わせ
松山地方法務局
☎089-5932-088

「人権・行政・心配ごと相談」

日時 11月20日（水）　10時～15時
場所 ◆鬼北町総合福祉センターひまわり
◆日吉中央集会所
問人権…町民生活課戸籍住民係　内線2111
行政…総務財政課行政係　内線7802
心配…社会福祉協議会　☎45-3709

四国電力　一歩、一歩。積み重ねて進化し続ける伊方発電所の安全対策

お問い合わせは平日9:00～17:00
原子力本部 エネルギー広報グループ ☎089-946-9730
〒790-0012 松山市湊町6丁目1-2
伊方発電所 広報課 ☎0894-39-1701
〒796-0495 西宇和郡伊方町九町字コチワキ3番耕地40番3
伊方発電所の取り組みをこちらで紹介しています ▶

5・7・5に乗せて

竹の子川柳会

おつきさまうさぎのるかみてみたい　小一

足きたえもっと早くにゴールする　小二

夕やけに照らされ光る秋の木々　小五

がっかりだ楽しい事が夢だった　小六

曲がってる心を鍛え真っ直ぐに　小六

本物の卓球選手にぼくはなる　小六

本物の優しさあれば気持ち楽　中一

学校でがっかり草引き1時間　中一

衣がえ夏から秋へかわる色　中二

鍛えられ少しは強くなったかな　中三

本物も偽物もまた苦労あり　中三

眠れない秋を疑う熱帯夜　高三

ひよし川柳会

雨と猛暑すまんが手入れできぬ畑　大崎　五葉

台風が逸れて棚田も黄金色　中城　英雄

天へ通達雨の割り振りちゃんとして　木村　貞子

遠回り今日のデートは月を待つ　若宮　賢敬

秋はいい美味しい米にうまい栗　菅原　由紀

秋桜の迷路の中を通り抜け　兵頭　好子

かすかな気配秋の七草咲き始め　水野すみこ

自動車で元気な老後子は宝　熊本　忠眞

夫婦ふたりの元気印が宝物　山本　節

宝物代々続く鎌と鍬　川添　忠昭

鬼北の足跡をたどる【第4回】

奈良山等妙寺史跡公園　おすすめの歩き方

オープン後、多くの方にご来場いただいています。今回は、おすすめの歩き方をご紹介します。

【初めての方へのおすすめ】

まずは『奈良山等妙寺歴史交流館』を見学します。等妙寺旧境内について、歴史や見どころなど予備知識を付けて、さあ『史跡公園』散策に出発！

谷川沿いに森林浴を楽しめる清水谷旧参道だけなら往復約30分、本堂があった如意顕院跡までなら約1時間、全コース回れば1時間半の行程です。歩きやすい格好でお越しください。もちろん、『歴史交流館』の見学だけでもＯＫです。

歩いた後は再び『歴史交流館』に寄ってテラスで休憩、カフェタイムをお楽しみください。

【車両見学について】

歩きに不安のある方も安心して見学していただけるよう、10人乗りワゴン車で車両見学を行っています。

《定時運行》毎月第1第3日曜日の午前10時と午後3時に発車します。（イベント等で変更になる場合があります）

《随時運行》事前に電話等で『歴史交流館』（49-4685）にお問合せのうえお申込みください。

これからの季節、秋の史跡公園をお楽しみください。

きほくのまち人探訪

「１度は消えた当時の味を、爺ちゃんの味を守りたい」
～３代目常行菓子舗　黒河香さん～

日吉地区に70年以上もの間、愛され続けている“常行菓子舗”2代目店主の常行富夫さんが、閉業を考えていたところに、孫である黒河さん（旧姓：岡田）が、子どもの頃から食べてきた大好きな味を絶やしたくないという思いから、事業継承を決意し、３代目店主となりました。これまで菓子作りの経験がほとんどなく、不安が募る中で、常行さんの元で勉強し、当時の味を守り続けています。

黒河さんが事業継承した当時は、経営者の苦悩がわかるから継いでほしいと言わなかったのではないかと振り返りますが、今となっては、長年常行菓子舗を経営していたことを誇りに思ってもらえるように楽しく、タルトやまんじゅうを作りたいと話します。

今後について、明確にはまだないが、日吉の町に賑わいが出て、歩く人を増やしたいと意気込みます。少しずつですが、子どもたちが声をかけてくれたり、立ち寄ってくれる人が増えました。前盛期のように、手土産で購入する方や法事などの行事で注文する方がもっと増えるように、今後も爺ちゃんの味を守り、広めていきたいと話します。

お店や地域の情報をアップしていますので、覗いてみてください。

@TSUNEYUKIKASHIHO

ALTの鬼の里Diary ～Anne 編～

「Let’s celebrate the fall!」

アメリカでは、秋には重要な祝日がいくつかあります。ハロウィンは10月31日です。ハロウィンはもともと、アイルランドから来たもので、アイルランドでは宗教的な祝日でした。アメリカでは、子どもたちが仮装してキャンディーをもらう、楽しい祝日になりました。昨年のハロウィンの時期に、たくさんの子どもたちが私の家に来て、乾いた葦で地面を叩きながら何かを唱え始めました。私はてっきりアメリカのようなハロウィンの伝統だと思ってキャンディーをあげましたが、本当はお金をあげるんですね！鬼北町の「亥の子」を初めて見ましたがアメリカのハロウィンに少し似ていると思いました。

また、「感謝祭」は秋の収穫を祝うもの、この日は家族が集まって特別な食事を作ります。通常、これはローストターキーやマッシュポテト、その他の伝統的なアメリカ料理です。人々は人生で感謝していることを言います。感謝祭は私のお気に入りの祝日です。なぜなら感謝祭の料理を家族と一緒に作ったり食べたりするのが大好きだからです。家族での共有の時間ができることはとてもうれしく感じます。

秋には日本でも「収穫祭」など、たくさんの楽しい祭りやイベントがあります。日本には「勤労感謝の日」がありますが、その日は何も特別なことはしないという人が多かったです。時間があれば、家族と一緒に食事をし、人生で感謝していることを分かち合ってみてはどうでしょうか。

この秋、私は鬼北町ととても優しい鬼北町の人々に感謝します。この時期に皆さんが家族や友人と一緒に過ごし、秋の季節を楽しんでいただければと思います。

地域おこし協力隊活動日記

「みんなで愛媛県を学ぶ」

地域おこし協力隊　北宇和高校教育寮
ハウスマスター
北宇和高校教育寮生

みなさんこんにちは。北宇和高校教育寮のハウスマスターです！

今日は夏休みに寮のみんなで行った松山研修について紹介します！北辰寮には東京、千葉、埼玉、大阪、福岡など、県外から来ている生徒も多いため、愛媛県の魅力をもっとたくさん知ってほしい！県内の生徒も改めて愛媛のよさを感じてほしい！という願いから企画しました。愛媛の道後温泉周辺の観光をしたり、子規記念博物館を訪問したりしました。ここで生徒の感想を紹介します！

○正岡子規は１８歳ごろに俳句に興味をもち、だんだん熱中するようになったそうです。私もあと1年で１８歳なので、彼のように好きなことに夢中になり、自分の楽しいと思うことを仕事にしたいと思いました。

○道後温泉周辺ではいろいろなものを食べたり、観光スポットに行ったりしました。道後の街を歩いて、もっとたくさんの人に愛媛の魅力を知ってもらいたいなと思いました。

寮の仲間と一緒にバスに乗っていく研修はとてもいい思い出になったようです。これからもたくさん楽しい時間を共有していきたいなと思います。

これからも愛媛・鬼北の魅力をどんどん知ってもらいたいです！

健康ほくほく通信

問 保健介護課　保健係　内線3113～3116

No.55　～冬が来る！寒い時こそ血圧に注意～

血圧は日常動作で常に変化していますが、季節ごとにも変動しています。特に、寒くなる12月～2月の冬場に高くなることが認められています。
一般的に、夏と冬では上の血圧が10mmHg程度変化すると言われていますが、大切なことは、夏であれ冬であれ血圧を適正な範囲に維持することです。そのため、「冬場は少し高めでも良い」とする考えは適切ではありません。
かかりつけ医の指導に従い、正常な血圧維持に努めましょう。

冬の入浴事故にご用心

お風呂の最中、頭がくらくらすると感じたことはありませんか？入浴中に意識を失い、そのまま亡くなる事故が毎年11月から4月にかけて多く発生しています。入浴時の事故が多くなる原因の一つに、急な温度差による血圧の急激な変化があげられます。

暖房のきいた部屋から、冷え込んだ脱衣所や浴室に移動すると、血管が縮まり血圧が一気に上昇、その後、お風呂に入ると体が温まり血管が広がって血圧が下がります。このような急激な血圧変化により、一時的に脳内に血液が回らない貧血の状態になり、一過性の意識障害を起こすことがあります。

予防するには、脱衣所や浴槽を温めることや、浴槽から急に立ち上がらないなどの工夫が効果的です。また、同居するご家族がいる場合は、入浴前に一声かけると良いでしょう。

冬は塩分過多にも気をつけて

日本人に高血圧が多い理由の一つに、塩分過多が考えられます。冬場は、発汗によるナトリウム排出量が少ない上、冬野菜の漬物や温かい麺類・汁物を食する機会が増え、さらに食欲が増進し食事量も増える傾向にあります。

【冬の塩分控えワザ】
・麺類は汁を半分残すと塩分約25%カット！（全部残すと約50%カット）
・鍋や汁物・和え物・お寿司などの味付けが物足りない時には柚子酢を活用
・汁物は野菜たっぷり具沢山で満足感UP

北宇和病院だより

新型コロナワクチン予防接種について

当院では10月より来年３月末まで新型コロナウイルスワクチンの定期接種を行なっています。65歳以上の方は自己負担3,000円で接種が受けられます。毎月第１、３月曜日の午後に実施していますが完全予約制ですので、接種を希望される方は内科までご相談ください。

現在の新型コロナウイルス感染症は通常数日の発熱、風邪症状で治癒することがほとんどですが、まれに肺炎などを合併することがあります。またコロナ感染症自体は軽快しても食欲不振や体力低下から摂食障害、嚥下障害をきたし誤嚥性肺炎で入院加療を必要とするケースも見られます。感染力の高さも維持されており、町内の複数の施設での集団感染も変わらず報告されています。

高齢者で糖尿病や関節リウマチ、膠原病などの自己免疫疾患等の持病のある方は重症化予防の一助として接種をご検討ください。

今月の一枚

9月28日から4日間、県外の企業の方をお招きし、ワーケーション促進事業を行いました。6社8名の方が来町し、町内を視察しました。今後、最終日にいただいた提案、感想をブラッシュアップし、引き続き交流人口の拡大、関係人口の創出に取り組みます。

また、事業の一環として、10月から東京都神田にあるレストランで鬼北町定食を3カ月間提供いただきます。鬼北町を知ってもらい、来町いただくきっかけになるよう努めて行きます。

編集後記

▼北宇和高校生のインターン受入を行った3日間の内うち半日を私が担当させていただきました。広報で使用する写真の取り方や、実際に使わなくても、その場の雰囲気を写真に収め、時間があれば地域の方とお話をして、記事の参考にしている事などをお伝えしました。役場職員以外に仕事の紹介をすることはないので、緊張しましたが、少しでも将来の参考になればと思います。（咲）

Happy Birthday

11月生まれの元鬼(げんき)っず　―元気な鬼北っ子―

坂本(さかもと)　諧(かい)くん

1歳　奈良

お誕生日おめでとう！爆食Babyのかいちゃん☺毎日、癒しと笑いをありがとう。元気に大きくなあ～れ♡

青儀(あおぎ)　柚那(ゆうな)ちゃん

3歳　吉波

いつもニコニコのゆうな☺
　これからも元気いっぱいに大きくなてね♡

程内(ほどうち)　玲衣(れい)ちゃん

2歳　川上

何事も豪快すぎていろいろ心配ですが、このまま元気に成長して下さい☺

二宮(にのみや)　碧(あお)くん

1歳　出目

まだまだムチムチ継続中～☺
これからも笑顔でみんなを癒してね♡
お誕生日おめでとう！

鬼北町公式 SNS 運用中！

鬼北町では、ホクホクした魅力や町内情報を早く皆さんにお届けするため Instagram と Facebook を運用しています。ぜひフォローをお願いします。

Instagram　Facebook

広報きほく11月号 No.239

ほくほく鬼北
家族の絆

人から人につなぐ絆リレー
No.160

大家族で楽しい日々を
～とにかく生きなさい～

若藤さんファミリー

近永地区にお住いの若藤さんご家族。明弘さんの、児童福祉の会社を自分で立ち上げたいという夢を3年前に叶え、現在小学校1年から高校2年生の6名を受入れ、ご夫婦のお子さん2人の計8人で、一緒に楽しく慌ただしい日々を過ごしています。

6名の日常生活は、お互いの生活スタイルや、やってみたい！を尊重して、なるべく自立した生活ができるよう、サポートしています。また、毎年恒例、夏のイベントでは、子どもたちみんなが楽しみにしているBBQや花火を行い、思い出作りをしています。毎日を一緒に過ごす中で、子どもたちから「鬼北町で仕事がしたい。鬼北町に住み続けたい。」と言われた時に、子どもたちの成長や、やりがいを感じているそうです。ご夫婦の間で、意見がぶつかることもあるけれど、たくさんの子どもたちに囲まれ、時には、子どもたちから「言い過ぎ！」と言われることもありながら、毎日を過ごしています。

若藤さんご夫婦の間に誕生した2人の兄妹は、たくさんのお兄さん、お姉さんに囲まれながら、のびのびと成長しています。お兄ちゃんはお調子者だけど、とっても優しいそうで、最近、エプロンをつけてお母さんと一緒にお味噌汁やサラダを作って振舞ってくれました。妹ちゃんは、お家ではやんちゃですが、保育園に行くと、おしとやかでとても優秀と言われることがよくあるそうです。大人が話したことをよく話すようになったため、伝え方や言葉選びを気を付けたいと話します。

また、この仕事は、地域の方の支えや周囲の協力もあって成り立っていると話す明弘さんは、6名の子どもたちに「人に迷惑はかけないように。」、卒業する子どもたちには「命を大切にしなさい、そして生きなさい。」と伝えているそうです。

食生活改善推進協議会　健康づくり応援レシピ
—食生活改善推進協議会 日吉支部—

かんたんパパっと時短料理
『“きのこ”と“わかめ”のさっと煮』

きのこと乾燥わかめがあればすぐできる一品。しめじやえのき以外のきのこでつくっても美味しくできます。

1人分当たりの栄養量
エネルギー：17kcal　タンパク質：1.0g　脂質：0.1g
炭 水 化 物：4.0g　食塩相当量：0.8g

材料(5人分)
乾燥わかめ4g（戻して70g）、えのき100g、しめじ100g、調味料A（出汁250cc、酒大さじ1、うす口醤油大さじ1、みりん大さじ1）

作り方
❶わかめは戻して食べやすい大きさに切る
❷えのきは半分に切ってほぐす。しめじは小房に分ける
❸鍋にAを入れて火にかけ、煮立ったらきのこを加えて5分ほど弱火で煮る
❹煮えたらわかめを加えて火を止め、味を含ませる

献立例

- やわらか酢豚風
- わかめときのこのさっと煮
- 豆乳ジンジャースープ
- いも羊羹

鬼北町食生活改善推進協議会　会員募集中！
問 保健介護課　保健係　内線3114

編集・発行／鬼北町　〒798-1395　愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永800-1　日吉支所　〒798-1502　鬼北町大字下鍵山463番地
Tel(0895)45-1111 fax(0895)45-1119 ホームページ http://www.town.kihoku.ehime.jp/ Tel(0895)44-2211 fax(0895)44-2870